

## 2 第一部会（支援システム検討部会）議論のまとめ（案） ※未定稿

### 2-1 はじめに〔北九州市発達障害者支援地域協議会「議論の中間まとめ」より引用 令和3年2月〕

※一部加筆修正

発達障害のある人の地域生活を支えるためには、保健、医療、福祉、教育、雇用など関係諸機関が相互に補完して支援効果を高めるような有機的連携の仕組みが必要です。このような多機関、多職種によるチーム支援が個々の特性に即した個別支援として有効に機能するためには、支援者が当事者の発達特性や生活上の困難について共通認識を持って連携を図る必要がありますが、発達障害に関わる専門職は医師、心理職、ソーシャルワーカー、教員、介護職など多様な分野にまたがるため、専門領域により認識や手法の違いが生じることがあります。このことから、多職種支援の推進にあたっては、当事者と支援者の双方が特性について共通理解を持つことを促すための「共通言語」となるツールや、支援の方向性を調整し決めることのできるシステムを構築する必要があります。

本市には発達障害に関わる多くの相談支援機関があり、それぞれが独自の体制や支援方針のもとで支援に取り組んでいますが、その場で行われた支援の成果が組織や職種の壁を越えて共有し活用されることはまだ少ない現状があります。このため多職種連携の強化を図るためには、既存の仕組みを見直して何が足りないのかを明らかにする作業が必要であり、こうした作業を通じて連携の課題を見出し、その改善につなげていく必要があります。

こうした考えのもと、発達障害のある人のライフステージを通した支援システムについて、関係者の意見を聞きながら検討を進めるため、市では令和3年6月、発達障害者支援地域協議会に専門部会・第一部会（強度行動障害者支援専門部会）を設置しました。

### 2-2 検討の過程（事例検討の実施）

第一部会では、会議の立ち上げにあたり中村貴志部会長よりご提案をいただき、事例検討を主体に議論を進めることとしました。部会構成員の方々が日頃から取り組んでいる実践が連携のモデルでもあり、具体的にどのような連携がなされているか事例を通して明らかにし、支援システム構築の課題を明らかにしたいとの観点から、外部講師を含めて全7回にわたり、児童から成人までの様々な事例を共有しました。

#### ● 第一部会 事例検討（全7事例）

##### 1 地域医療連携（総合療育センター児童精神科 山口 若菜構成員）

- 2 学校等での支援 (教育委員会 スクールソーシャルワーカー 角田 かおり構成員)
- 3 大学での支援 (西日本工業大学保健室 教育カウンセラー 米光 真由美構成員)
- 4 就労支援 (障害者しごとサポートセンター所長 大坪 拓弥構成員)
- 5 保護者支援 (発達障害者支援センターつばさ 金光 律子センター長) ※外部講師
- 6 地域相談支援 (子どもネット北九州 代表 安武 和幸構成員)
- 7 成人期の支援 (基幹相談支援センター 横田 信也センター長)

## 2-3 見えてきた課題、今後必要な取組み（議論のまとめ）

今回の事例検討では、子どもから大人まで幅広い年齢層について、医療・福祉・教育・就労など様々な観点から検討を重ねました。講師から具体的な事例を提示いただき、支援の過程を共有する中で、本市が支援システムを構築する上で取り組むべき課題も見えてきました。

本稿では議論のまとめにあたり、ライフステージをつなぐ子どもの視点（医療、学校）と青年期・成人後の視点（大学、就労）の視点からの整理と、全体に共通するシステム構築（保護者支援、地域支援等を含む）の観点から、今後必要となる取組みを以下のとおりまとめました。

議論の成果は広範にわたりますが、まずは支援システム構築に係る共通の課題から、市において着実に実行されることを求めます。

### （1）地域医療関係について

#### 《見えてきた課題》

現在、総合療育センターでは初診の待機児童が増え、待機期間が長くなっています。このため受診待機の間は地域の学校、相談支援機関、近隣の小児科に対応をお願いせざるを得ない状況です。こうした中でも重症ケースにできるだけ早く対応するため、状態の安定したケースは総合療育センターから地域の医療機関へ移行しています。このうち中・高校生は地域の精神科で対応いたたけることが増えてきましたが、小学生までの対応は難しく、今後は小児科との連携がより重要になります。

一方、小児科医が療育センターと連携して発達障害児をフォローする際に一番困るのは、小児科医に何ができるのか、何をしたら良いかがわからないということです。一般の小児科は、発達障害児者の支援に係る地域の社会資源に関する情報を、ほとんど持ち合わせていないのが現状です。また子どもの様子を見るにしても、どこに注意を払うべきか分からないことがあります。

ます。こうした中で、保護者からアドバイスを求められても、何をどうアドバイスしたらよいのか、対応に苦慮することがあります。

#### 《今後必要な取組み》

総合療育センターから地域の医療機関に安定しているケースを引き継ぐ際には、互いの役割分担を明確にして引き継ぐ必要があります。単に「様子を見てほしい」と頼むのではなく、こういう状態の時はすぐに連絡、相談してほしい、こういう時は療育センターが対応します、など役割分担を具体的かつ明確にして移行することが大切です。

加えて、今後は一般の小児科が療育センターなどの専門機関と連携を取る中で、日ごろ発達障害のある子どもとどのように関わったらよいか、どこに注意すべきか、いつ専門機関に繋ぐべきかなど、経験を通して学ぶことが必要です。

こうした連携を円滑に進めるためには、例えば高齢者介護の地域包括支援センターやケアマネジャーのように、社会的なサポートや医療機関などの情報を常に持ち、小児科医へ相談や手続きのアドバイスができる専門家、あるいは情報窓口などのシステムを整える必要があります。

## (2) 学校等での支援について

#### 《見えてきた課題》

一般に学校の教員は子どもの状態がどの程度であり、どの医療機関に繋ぐべきかなどについて自ら判断することは難しいのが現実です。その一方で、学校では子どもの教育を学校現場で自ら保障したいと考えがちです。このため何とか教員が自ら本人や保護者に働きかけようとするものの、問題の受け止め方のずれや、学校からは見えにくい家庭の事情などが背景にあるために、思いもよらず関係が悪化してしまうことがあります。

また、教員の中には困った状態が生じたときに、総合療育センターや子ども総合センターに一方向的に頼りがちなところもあります。これらの専門機関を頼る前に、まずケースの内容を精査し、連携先でできることの限界を判断することができていないことも多いのです。

このように学校及び教員と他の職種との連携には課題がありますが、一方では具体的なケースを通してスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）やスクールカウンセラーに関わる中で、専門機関の機能や役割について判断できる教員も増えつつあります。

#### 《今後必要な取組み》

学校での連携においては、ケース会議を通じて校内の共通理解を図り、更に校外へと支援の

輪を広げていくことが重要です。ケース会議では主にSSWが調整役になることが多いのですが、並行して担任から管理職へ会議の内容を伝えるなど、コアメンバーでの協議を校内の意思決定にまでつなげる配慮が、ぶれのないチーム支援に繋がります。

また校外の多職種にまで連携を広げるにあたっては、SSWと関係機関が連絡を取り合い、こまめに調整を重ねることが重要です。連絡が被ることに躊躇せず、都度、連絡し情報を伝える地道な取組みが重要ですが、市内約200の小中学校に対し、SSWは17名と、関わることのできるケースには限りがあります。

このため、今後は行政などの関係機関でコーディネーター的な役割を果たすことのできる人材を養成し、各学校の特別支援教育コーディネーターとの繋がりを作るなど、SSWだけに頼らない調整の仕組み、各部署のコーディネーター間の調整の仕組みを整える必要があります。

### (3) 大学での支援について（大学から就労へ）

#### 《見えてきた課題》

大学生になると、自分のアイデンティティを確立し、自らの思いやプライドを大切にしながら、生き方に悩みながらも前に進もうとする学生も多くなります。しかし一方では、初めての一人暮らしで食事をつくる、掃除をするなど日常生活の段取りから支援をしないと生活が成り立たない学生もいます。

こうした中で、幼少期から子どものことを理解して支えてきた保護者の中には、入学直後に学生支援室に足を運んでくれる方もおられます。本人、保護者、時には高校の先生にも声をかけて皆で支援の依頼をされることがあり、そういうケースは問題なく大学生活を送ることが出来ています。

#### 《今後必要な取組み》

発達障害のある大学生の中には、元々苦手さを持っているにも関わらず、無理を重ねて状態が悪くなる学生も少なくない現状があります。将来の自立に向けて、支援を受けることを自らが受け入れるよう、自己理解へのサポートを進めることが必要です。

また大学から就労への移行は早目に準備することが重要です。できれば在学中の早い段階から、将来の進路についていろいろな方向性や支援があることを、就労支援に関する関係者や相談機関の側からも発信があると、大学側での支援も円滑に進みます。

発達障害のある大学生への支援については、市内の大学相互で意見交換を行うなど、大学間の連携をつくろうという動きもあります。こうした連携の場を通して、大学における支援の好

事例を横展開することが出来れば、地域の支援体制そのものの底上げにもつながるものと期待されます。

#### (4) 就労支援について

##### 《見えてきた課題》

成人期に入ると、本人の主体性を求められることが多くなります。学生までの間は様々な形で支援を受け、困ったときに方向を示してくれることもあります。成人後は自ら決めることが必要になる場面も増えてきます。このようなときに、例えば自分に合う仕事を見つけることが出来ず、周囲の意見に流されてしまうと働き出してもうまくいかないのです。

加えて、発達障害のある人は真面目な方が多く（しなければならない、というルールに縛られてしまう、「適当」にやり過ごすことができないなど）、一生懸命ギリギリまで働いて無理をすると、二次障害に繋がってしまうこともあります。

一方で、発達障害のある人をどう支えていくかということが、企業においても重要な課題になっています。企業の関係者も今では発達障害の基礎的な知識は学んでいますが、実際には一人ひとり行動が異なり、戸惑うことも多いのが現実です。このため、今後は発達障害のある人を受け入れる企業に対し、ある程度継続してサポートする体制が必要です。

##### 《今後必要な取組み》

まず本人の視点からは、大学での支援と同様に自己理解が重要です。ここでの自己理解のポイントは自分の苦手なことを知っていることであり、そうすると周りのアドバイスを円滑に受け入れることもできます。学生時代から継続して、一貫性のある支援を続けることが重要であり、学生時代にどのようなサポートを受けてどのような変化があったのか、支援に関する情報の引継が望まれます。

また重度の障害のある人の中には、自己理解や、働くスキルを自ら身に着けることの難しい人もいます。この場合、周囲が本人に合った環境を整えるなどの支援が特に重要です。

企業に対するサポートについては、経験豊かな企業が経験の浅い企業をサポートする「障害者雇用アドバイザー事業」などの試みもあります。同じ企業の立場から、働く環境の整え方や本人の行動の理解などについて、経験や知識を共有する機会を広げることが就労の機会の拡大にもつながるものと思われます。

(5) 全体に共通する課題（保護者支援、地域支援を含む「全体のまとめ」、まず取り組むべき重点課題）

#### 《見えてきた課題》

発達障害児者の支援は子どもから大人まで、また医療、教育、福祉、雇用、さらには保護者支援まで、とても幅が広いものです。重たい知的障害を伴い、幼児期から個別支援が開始される場合もあれば、大人になって困難に直面し、はじめて特性に気付くこともあります。このように広範かつ長期の時間軸を包含する課題について、一人のコーディネーター、一つの専門機関がすべての調整を担うことは困難です。

市内には様々な相談窓口や専門機関がありますが、その役割や利用方法が地域関係者に知られているとは言い難く、支援者間の調整や情報共有のシステムも明確ではありません。こうした中で、困難を抱えた方の相談を受けた支援者が手探りで連絡や調整を重ねて支援チームを組み、時間をかけて個別支援を進めているのが現状であり、専門機関やその核となる支援者に過重な負担がかかっています。

一方で、地域には保護者同士の交流や茶話会形式の相談会などのインフォーマルな支援もあり、家庭における「支援の手立て」の情報共有や保護者同士の心理的なケアなど、専門機関による支援では得ることのできない相互支援の貴重な場となっています。このため例えば専門機関の待期期間や相談、受診の際などに、これらのインフォーマルな支援に繋がるのが出来れば、専門機関への過度の集中を避け、支援者の負担軽減にもつながるものと期待されます。

#### 《今後必要な取組み》

上記のように、多職種連携によるチーム支援を行うことは、特に調整役となる支援者に多大な負担を伴います。しかしながら、個に応じた支援体制を組むことのできたケースは予後も安定していることが様々な事例からも明らかにされています。

このことから、今後は市内の専門機関などに所属する分野別、世代別のコーディネーターが集まって情報の集約や相互の情報開示、個別のケースについて情報共有できるシステムについて検討を進める必要があります。地域には様々な機関に所属するコーディネーターがおり、それぞれに専門や得意分野があります。それらのコーディネーター間の調整を行う仕組みがあり、相談内容に応じて適切な支援に繋がることができ、その後の経過についても情報共有できればライフステージや分野を超えた「縦横連携」にも資するものと期待できます。

加えて、こうしたシステムの中で個別のケース、個のネットワークにおける課題と、（市レベルなどの）全体の連携システムの課題を相互にやり取りしながら改善できるような協議（個のケースから全体を見る、全体から個のケースを見るなど）ができると、市全体の支援基盤の整

備や改善、新規施策の検討にも役立ちます。具体的には、例えば現行の「自立支援協議会」などの再編と機能・役割の強化、統括コーディネーターの配置などの方法が考えられますが、まずは様々な分野の調整機能をもとに、市において丁寧な検討が望まれます。

このようなシステムを再構築することには時間と手間を必要とします。それまでの間に先ず着手できることとして、市内の専門機関等の機能・役割や相談方法などの情報を集約したガイドラインを作成し、各部署のコーディネーターの手元に配置し、またweb上で情報共有するなどの試みから進めてはどうかと考えます。まずはできることから速やかに着手し、着実にシステム構築が進むことを期待します。